

改訂にあたって

子どもたちに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指し、平成20年に小学校及び中学校の、また、平成21年には高等学校の学習指導要領が改訂され、平成23度から小学校で、今年度から中学校で全面実施となり、高等学校においては、平成25年度から年次進行で実施されることになっています。

文部科学省では、平成12年3月に「体づくり運動」の指導の基本的な考え方を示した「学校体育実技指導資料 第7集 体づくり運動」を策定しました。同資料は、各学校で「体づくり運動」の授業の考え方と進め方の手引きとして広く用いられてきましたが、この度の学習指導要領の改訂に沿った内容とするため、改訂版として本書を策定しました。

改訂した学習指導要領の体育・保健体育科においては、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向け、小学校から高等学校までを見通し、発達の段階のまとまりを踏まえた指導内容の体系化を図るとともに、体力の向上を重視し、「体づくり運動」の一層の充実を図ることを目指しています。

平成10年告示の学習指導要領と比較すると、小学校においては「体づくり運動」が高学年に加えて第1学年から第4学年まで規定されたこと、中学校及び高等学校においては、指導内容の定着がより一層図られるよう「体づくり運動」の授業時数を示したことなどが挙げられます。

こうした学習指導要領の改訂を受け、本書では、発達の段階に応じた適切な「体づくり運動」の授業に資するよう、理論編においては改訂の具体的な内容や各学年の指導内容を詳しく解説するとともに、実践編においては、実際の授業づくりに活用できるよう、指導と評価の工夫として単元計画や一単位時間の授業例を示しております。

各学校においては、本書が積極的に活用され、より一層効果的な「体づくり運動」の指導が行われることを期待します。

最後になりましたが、今回の改訂に際して御協力いただきました作成協力者に、厚く御礼申し上げます。

平成24年7月

文部科学省スポーツ・青少年局長 久保 公人